



うちなー健康経営宣言

第 1190 号

令和 4 年 11 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち照屋電気工事株式会社は、地域社会への貢献、高品質な技術で、お客様に満足をして頂ける企業であり続けるためにも、社員やその家族とが心身共に健康で、豊かな生活を送ることが大切であると考え、健康な身体と心とらく環境づくりに取り組む事を宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。